

○渡辺議長 次に、伊藤議員。

〔伊藤議員質問席へ〕

○伊藤議員 会派信風の伊藤ひろえでございます。私は、安心して子どもを産み育てられる米子市、また誰一人取り残さない米子市実現に向けて、微力ではございますが、力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に当たりまして、よなごっこ未来計画について、生活保護の目的に沿った窓口対応について、職員の働き方改革について～「まちづくりは人づくり」の視点から～の大意3点の質問をいたします。市長の前向きな答弁を期待いたします。

まず、大意1点目、よなごっこ未来計画について、女性や子どもが住みやすいと感じるまちづくりのビジョンと現状認識についてお尋ねいたします。

少子化が進む中、選ばれる自治体になるためには、当事者である女性や子ども、子育て世代のリアルな声をどれだけ政策に反映できているかが鍵となると考えております。単に金銭的な支援だけではなく、孤立を防ぎ、そのような環境や地域全体で子どもを育む仕組みが必要だと考えております。そこで、米子市が目指す女性や子どもが住みやすいまちづくりの具体的なグランドデザイン（全体像）を市長はどう描いているのかお聞かせください。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 本市におきましては、第2次米子市まちづくりビジョンに基づきまして、誰もが生きる喜びを感じられ、人生に充実感を得られることができる、住んで楽しいまちの実現に向けまして、様々な取組を進めております。人口減少ですとか、あるいは少子化、

これが進行する中におきましても、まちづくりビジョンに掲げました7つの施策であります市民が主役・共生のまちづくり、教育・子育てのまちづくりに一層重点的に取り組んでまいります。

より具体的に申し上げますと、子どもの居場所づくりですとか、あるいは女性が望む働き方が実現できる職場環境の整備などを推進いたしまして、子どもや女性にとっても住みやすいと実感できるまちの実現に向けて努力をしてみたいと思います。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 市長から大変前向きな御答弁をいただきました。子どもの居場所づくり、また女性が望む働き方が実現できる職場環境の整備など、本当に重要だと思っております。それが実感できるよう取り組むとのこと、大変心強く感じると同時に、だからこそ、これらを形だけに終わらせてはならないと強く危機感を抱いております。

民間有識者グループの人口戦略会議が発表した分析におきましては、若年女性の減少によって、将来消滅するおそれがある消滅可能性都市に残念ながら指定されるのではないかとこの厳しい現実には直面していると思っております。消滅可能性自治体とは、20代から30代の、20から39歳の若年女性人口が2020年から2050年までに50%以上減少すると推計される自治体を指します。この世代は将来の出産、子育てを担うため、人口減少が著しい自治体は将来的な人口回復が困難とされていて、米子市は2024年発表ではマイナス24.8%となっております。人口減少、とりわけ少子化に歯止めをかけるために最も必要なことは女性に選ばれるまち、住み続けたいと思われるまちに変わることだと思います。

ここを意識したまちづくりを強く要望したいと思いますが、改めて御所見をお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 国のほうでは、女性版骨太の方針などにおきまして、若者や女性に選ばれる地域づくりが重点施策の一つというふうに位置づけられていることを私も認識をしております。

本市におきましては、これまで第4次米子市男女共同参画推進計画に基づきまして、子育て中の女性の再就職やキャリアアップに向けました資格、免許取得助成の実施のほか、市役所内での働き方や職場の改革を起点としました働く女性のヘルスケアの充実、防災士の資格取得の促進などを進めております。今後につきましても、性別による固定的な役割意識にとらわれない環境づくりに向けた意識啓発を一層強化していきまして、女性が望む生活が実現できる環境づくりを推進し、誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会を構築することで、将来を担う多くの若者や女性に選ばれるまちとなるよう、施策を進めていく所存でございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。力強い御答弁をいただきました。さらに全庁的に全体の職員で意識を高めていただきたいと思いますし、私も力を尽くしてまいりたいと思っております。

さて、現在の多様化する子育て世帯のニーズや困り事、孤立、キャリアとの両立、経済的困窮など、市としてどのように定量的、定性的に把握し、課題として認識しているのか、現状のヒアリング体制やアンケート調査の実態についてお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田 こども総本部長　子育て世帯のニーズや困り事に対するヒアリング体制やアンケート調査の実態でございます。まず、ヒアリング体制といたしましては、こども総合相談窓口での日々の相談ですとか赤ちゃん訪問などの保健事業、また子育て支援センターでの相談業務を通じまして保護者の御不安や困り事を直接伺っておりまして、相談内容に応じて分類、集計し、課題を把握しているところでございます。

アンケート調査につきましては、よなごっこ未来計画の策定に当たりまして、子育てに係るニーズ調査や児童扶養手当の現況届の際にアンケート調査を行いましたほか、妊婦支援給付金を給付する際に出産前アンケートを行っております。

引き続き子育て世帯のニーズや困り事に対する課題の把握に努めまして、施策に反映していく考えでございます。

○渡辺 議長　伊藤議員。

○伊藤 議員　アンケートを取っていらっしゃるということですので、やはりここの課題をさらに分析していただいて、ニーズに沿った取組をしていただきたいなと思っております。

子育ては悩みが尽きないものでございます。不安や困り事を抱えた子育て世帯が相談先に迷ったときや相談先が分からない場合、どこに相談したらいいかというような問いをたくさんいただいております。そこをお聞きしたいと思います。

○渡辺 議長　塚田 こども総本部長。

○塚田 こども総本部長　本市におきましては、相談が分からない、どこに相談したらいいか分からないなどと、相談窓口といたしましては、ふれあいの里の1階にこども総合相談窓口を設置しております。

して、相談を受け付けてるところでございます。こども総合相談窓口では全ての妊産婦や子育て中の保護者、子ども本人などからの相談を受け付けておりまして、相談内容に応じて情報提供や手続の支援、適切なサービスや支援機関へ相談をつなげるなど、支援を行っているところでございます。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　個々の相談者に対する対応はしてらっしゃるのかもしれないですけども、私は、行ったんだけどよく分からないとか、聞いてみたけれどもきちんと対応していただけなかったというような苦情もいただいております。子どもについての困り事はこども総合相談窓口で受け付けてます、こども相談課ですね、と言われて、相談者や、また民生委員さんなどサポートされる方にも御案内しておりますが、ふれあいの里1階に入って、総合相談窓口の右のほうに曲がっていきます。そうすると、ここが総合相談窓口ですよという表示というものが、しっかりと確定するものがございません。窓ガラス越しに言いにくい、ちょっと遠いので、言いにくいというようなことですし、進んでいきますと、ドアがあり、職員さんがたくさんおられますが、誰が相談員なのか、誰が話を聞いてくれるのかと不安になると言われます。素通りしました、残念ながらつなげられませんでしたというような方もいらっしゃいます。ぜひ市民の立場に立って、もう一回、相談しやすいように工夫していただきたいと思いますので、このことは要望させていただきます。

次に、全天候型の居場所（子どもの遊び場・居場所）の整備に対する考え方についてお尋ねしたいと思います。米子市、山陰地方全部ですけども、その気候特性として、冬の降雪、積雪期、梅雨時

期、また近年の夏の猛暑日など、年間を通じて屋外で子どもを安全に遊ばせることが難しい日が非常に多いと感じております。安心して親子が過ごせる、また多世帯が交流できる屋内の全天候型スペースの必要性は以前よりますます高まっていると思っております。天候に左右されずに子どもたちが様々な体験ができ、保護者も安心して見守りや交流ができる全天候型の子どもの居場所、この必要性について、市がどのような見解を持っているのかお聞かせください。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 全天候型の子どもの居場所の必要性についてでございますが、雨天時に加え、近年は猛暑などの影響もございまして、天候に左右されない屋内の居場所や遊び場を求める声を多くいただいております、その確保は昨今の課題であると捉えております。

こうした認識の下、天候に左右されず、子どもたちが学習や遊び、ものづくりなどを通じて様々な体験や交流の機会を得られる居場所や親子が安心して立ち寄ることができる居場所づくりに取り組んでいるところでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 天候に左右されない屋内の居場所や遊び場を求める声を多くいただいているというふうにお聞きしました。本当にそのとおりだと思います。そして、その確保は昨今の課題であると捉えているとの答弁でした。

そこで、既存の施設、児童館や公民館、商業施設等の連携などの有効活用や、新たな拠点整備に向けた具体的な検討状況、あるいは今後の計画はあるのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 既存施設の有効活用や新たな拠点整備についてでございますが、既存施設の有効活用につきましては、民間や地域と連携した取組を進めているところでございます。公民館などを活用して、子どもに学習や遊びの体験機会を提供する地域の取組への支援をはじめとして、引き続き子どもや親子が安心して過ごせる多様な居場所の拡充に取り組んでいくこととしております。

新たな拠点整備につきましては、児童文化センターと鳥取大学医学部体育館を合わせました共創施設整備を検討しているところでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 先ほどの大下議員とのやり取りでもお聞きさせていただきました。私も日曜ごとによく児童文化センターに行きます。先日の日曜日にも児童文化センターに行きましたが、駐車場もいっぱい、子どもの数も多く、口々に、こんなに暑ければ子どもを連れていくところがないと保護者からの声を伺ったところでした。児童文化センターだけではなくて、私は全市に天候に左右されない子どもの居場所の整備が必要だと考えますが、市の見解を伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 子どもの居場所の全市的な整備についてでございますが、地域におきまして、子どもたちが天候にかかわらず、気軽に立ち寄り、安心して過ごすことができる場所を確保することは重要であると認識をしております。引き続き多様な居場所の充実を図るため、既存施設の有効活用を基本としつつ、民間や地域との連携を含めまして、居場所づくりの視点を持った施策を展開い

たしまして、子どもたちの健やかな育ちを支えていく考えでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 空きになる公共施設もあると思います。可能性をどんどん広げていただきたいと要望いたします。

気候的ハンデで外に出ることが困難な保護者やワンオペ育児をしている保護者は孤独、孤立する可能性が高いと考えております。そういった外に出にくい子育て世帯に対して、どのようにサービスの周知をし、支援の手を差し伸べるのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 外に出にくい子育て世帯へのサービスの周知方法についてでございます。市のホームページでの情報発信ですとか、妊娠や子育てに関する本市の情報をまとめておりますよなご子育てサポートブックを各種健診の機会などを通じまして配布するなど、様々な機会を捉えてサービスの周知に努めているところでございます。

また、鳥大病院と共同開発をいたしましたスマホアプリ、とりりんりんによる行政情報の発信や市立小中学校の児童生徒、保護者へのチラシ等配信アプリ、スクリレの活用など、スマートフォンによる情報発信にも努めているところでございます。

そのほかにも地域の子育て支援センターにおきましては、相談やつながりづくりの支援のほか、様々な情報提供を行っているところでございます。今後も様々なツールの活用やあらゆる機会を捉えまして、本市の子育てのサービスのさらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 いろいろ教えていただきました。御存じない方が多いのかなというふうに感じております。さらなる周知をお願いいたします。

次に、産後ケア事業、子育て……。

○渡辺議長 変わりますか、項目が。

○伊藤議員 はい。

○渡辺議長 お座りください。

暫時休憩いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

伊藤議員。

○伊藤議員 次に、産後ケア事業、子育て短期支援事業の受皿不足の状況についてお尋ねいたします。まず、産後ケア事業ですが、受皿が足りないため、本当に心身が疲弊している母親が満床を理由に断られたり、利用を諦めたりするケースがあると認識しています。

そこで、現状と分析についてお尋ねいたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 産後ケア事業の利用者数は年々増加をしております。一部の施設においては、予約が取りにくい状況であるということは認識をしております。施設ごとで予約状況が異なるため、特定の施設については、利用を希望される場合に予約できない場合もございますけれども、現時点では施設全体として受け入れ

ることは可能であると考えております。

そのほか、産後ケア事業を必要とする方でハイリスクな方の中には、手続や予約そのものが負担となって利用につながりにくいという課題があると認識をしております。そのため、支援が必要な方につきましては、利用案内を行うだけでなく、申請や予約を一緒に行うなど、伴走支援を実施しているところでございます。

また、外出が困難等で産後ケア事業、デイケア、ショートステイの利用ができない方につきましては、訪問型の事業を利用させていただくなど、今後も支援体制のさらなる強化に努めていくこととしております。

○**渡辺議長** 伊藤議員。

○**伊藤議員** 御答弁をいただきました。施設全体として受け入れることは可能であるという御答弁でございました。ニーズに対してミスマッチもあるのかなというふうに感じます。大変重要な事業ですので、母子に寄り添った事業をさらに拡大、充実していただきたいと思います。改めて御所見を伺います。

○**渡辺議長** 塚田こども総本部長。

○**塚田こども総本部長** 産後ケア事業につきましては、市ホームページの掲載に加えまして、母子健康手帳交付の面談時ですとか、出生届の際に全ての妊婦や御家族に対して案内チラシを用いて事業の説明を行っているところでございます。

また、出産後は全戸の赤ちゃん訪問の際に、育児の負担感などを確認いたしまして、必要に応じて産後ケア事業を勧めているところでございます。先ほど答弁をいたしました伴走支援及び訪問型の事業と合わせまして、対象者全員への周知を行いまして、利用を希望

される方に御利用していただけるよう、支援体制の強化に努めるとともに、産後ケア事業の充実を図っていきたいと考えております。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　対象者全員への周知というところでは、私は案内チラシよりか、利用チケット、出生届の際でもいいですし、赤ちゃん訪問の際でもいいんですけれども、利用チケットのほうが分かりやすいのではないかなというふうに思います。それは、知らないという方が先日の答弁にもありましたけれども、いらっしゃる、たくさんいらっしゃるという御答弁でございましたが、私の中でも多くおられます。その方々、私、自分が使っていいか分からない、対象者が限られているのかもというふうに思って、自分が使えるのかどうか分からないというような声もございました。なので、利用チケットがあれば、あっ、これは私が使ってもいいのだなと思ったり、それがあるから安心だというふうなところにもつながるのではないかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、子育て短期支援事業、ショートステイ等の受皿不足と課題についてですが、保護者の病気、出産、育児疲れ、仕事の都合などで一時的に子どもを預かるショートステイ、宿泊やトワイライトステイ、夜間預かりが児童虐待を未然に防ぐための極めて重要な防波堤だと思います。

しかし、受入れ施設、児童養護施設が中心ですが、その構造的不足が大きな問題となっております。これらの施設は本来の入所児童で慢性的に定員が埋まっており、一時預かりのための空きベッドや夜間人員を常時確保することが極めて困難でございます。今夜、体調不良でどうしても見てほしいという突発的な危機に対し、事前申

請の手續や施設側の調整に時間がかかり、結果として数日後の利用なら可能といった現場のニーズと乖離した対応になりがちでございます。

そこで、米子市のショートステイの現状と分析についてお尋ねいたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 7年度の実績についてお答えいたします。ショートステイが553人、トワイライトステイは282人で、トワイライトステイの利用が大幅に増加したところでございます。施設ごとの実績の割合といたしましては、ショートステイは、児童養護施設などの施設で87%、里親が13%、トワイライトステイは、施設が60%、里親が40%でございます。利用者は令和6年度から増加をしております、その要因は、児童扶養手当現況届などの機会に周知をいたしましたことや、そのほかの利用者の方から勧められて利用につながったことなどがございます。現在、児童福祉施設5か所、ファミリーホーム2か所、里親12か所と契約をしておりますが、利用希望日の重複などで調整できないことや、緊急時に対応できないこともございまして、委託先を増やすことが課題となっております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 受皿の拡大が必要との答弁でございました。そこで提案ですが、既存の公共施設の再編や民間商業施設の活用も含めて、常設型、専用施設ですが、そのショートステイとトワイライトステイの設置に向けてスピード感を持って取り組むべきではないかと考えますが、御所見を伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 議員御提案の常設型の専用の施設の設置につきましては、現在考えていないところでございますが、まずは受入先の拡充から取り組むとしておりまして、引き続き里親との新規契約を進めているところでございます。

子育て短期支援事業の実施施設などに保護を適切に行うことができる者として、保育士や子育て支援員が含まれておりますので、里親と同様に本事業の担い手となっていただけるよう、事業の周知方法や環境整備について検討しているところでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 子育ては待ったなしでございます。早急に対応を要望いたします。

また、国の専用施設による補助金も出ていると思います。確認していただきまして、ぜひ早急に、要望いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、以前から提案しておりますが、子育て支援員は、先ほど答弁にございました、ファミサポの人員活用は進んでいるのかお尋ねいたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 子育て支援員につきましては、担当する県に子育て支援員への本事業の周知について相談をしているところでございまして、今後子育て支援員が本事業の担い手となっていただけるよう、県主催の子育て支援研修などにおきまして周知していきたいと考えております。

また、ファミリー・サポート・センターの人員の活用につきまし

ては、児童の預かり支援を行っている援助会員の方へ本事業の周知・啓発を進めるとともに、本事業の実施に必要な専門性の習得など、担い手となってもらえるような取組を検討していきたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ファミサポ研修は、私も参加したり、見させていただいたりしておりますが、本当に専門性を持った研修となっておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。米子市の次代を担う子どもたちが様々な体験や様々な世代との交流を通して、健やかに成長することを願い、また市のほうにも力いっぱい取り組んでいただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次、大要２点目、生活保護の目的に沿った窓口対応についてでございます。

（１）番、生活保護の目的の確認についてお尋ねいたします。生活保護法第１条では、その目的として、極めて重要な２つの柱を掲げております。一つは、日本国憲法第２５条が定める生存権の理念に基づき、経済的に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障すること、そしてもう一つは、単に金銭や物品を支給して生活を支えるだけではなく、困窮している人が自分の力で再び生活していけるよう、社会復帰や自己管理のサポートを行う、自立を助長することであると示されております。

まず、基本認識として、本市における生活保護行政において、この法第１条に定められた最低限度の生活の保障と自立の助長という２つの目的が日々の窓口業務やケースワーカーによる支援にお

いて、どのように具現化され、徹底されているのか、見解をお伺いいたします。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 最低限度の生活の保障につきましては、被保護世帯の困窮状況に応じまして、保護の基準に基づき、日常生活費などの保護費の支給を適切に行うようにしております。

自立の助長につきましては、ケースワーカーによる訪問、面談などによりまして、被保護世帯の健康状態、生活状況等を把握し、その内容に応じて、就労支援ですとか、他法、他施策の活用、日常生活の助言などを行うことで、世帯の自立に向け、取り組んでおるところでございます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 1,700件というたくさんのケースをお持ちなので、個々に合わせてということとはとても日々の業務の中で難しいのかもしれませんけれども、私はやっぱりそうやっていくべきだと思っております。対応が相談者に寄り添ったものになっているのかという視点の在り方と、またこれは民間の福祉団体、福祉企業なんかでもよく言いますけれども、信頼関係の構築はメニューにないのでお金にならないというふうに言われます。でも、信頼関係がなければ、相談をして自立の助長ということにもなりませんので、信頼関係の構築は図られているのか、またそれをどのように工夫してるのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 本市の生活保護の対応につきましては、定期的な家庭訪問、面談などを通じまして、各ケースワーカーが被

保護者の状況や思いを理解するとともに、課題やニーズを把握し、被保護者に寄り添った支援を行うよう努めておるところでございます。

信頼関係の構築につきましては、被保護者の状況に応じた適切な保護の実施を行うことはもとより、相手の状況に応じた分かりやすい説明を心がけ、一方的な支援にならないよう、相手の理解と協力を得ながら、一緒に理解、解決を行うように努めているところでございます。以上です。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　ぜひ、アセスメントをされて、それから支援計画が一つ一つのケースで行われると思いますけれども、やっぱり相談者の話をしっかり聞くこと、それをまず第一にやっていただきたいなと思っております。お願いいたします。

生活保護の社会における役割（意義）について質問いたします。生活保護制度は、単に困窮された個人を救うためだけの制度ではありません。誰しもが病気やけが、失業、あるいはDVからの緊急避難などによって、予期せぬ人生の危機に直面する可能性があります。そうした際、社会から孤立し、命を落とすことのないよう担保する、社会全体の最後の安全網、セーフティーネットとしての役割を持っています。さらに、適切な保護と早期の支援を行うことは、家庭内のストレスの軽減、児童虐待の防止、そして、子どもの教育格差や困窮の連鎖を未然に防ぐという社会の安定を維持する、極めて重要な福祉的意義も有していると考えております。生活保護を受けたいけれど、窓口に行くのが怖いとか、冷たくあしらわれてるのではないかとちゅうちょし、孤立を深めていく親子を目の当たりにしてき

ました。生活保護制度が持つ、こうした社会のセーフティーネットとしての重要な意義について、本市として、どのように認識されているのか、また窓口相談に来られた市民に対して、この目的や意義に沿った、申請者の尊厳に寄り添った窓口対応が十分に機能していると言えるのか、改めて率直な答弁を求めてまいりたいと思います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 まず、意義への認識についてでございますが、生活保護制度は日本国憲法第25条に基づきまして、全ての国民に健康で文化的な最低限度の生活を権利として保障するものでございます。様々な事情により困窮する世帯にとって、最後のセーフティーネットとして重要な社会保障制度であるという認識をしております。

それと、市民への寄り添った対応についてということでございますが、ケースワーカーなど、生活保護制度の目的や意義は十分に理解をしているところでございまして、研修や査察指導員、課長等からの指導、助言も行いながら、職員一人一人が申請者や被保護者に寄り添った対応を心がけるよう努めているところでございます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 生活保護は困窮に陥った理由、自己責任かどうかなどは問われません。生活に困窮しているという事実がある限り、全ての国民が平等に法律に基づく保護を申請、受給する権利を持っていると思います。

次に移ります。制度を必要とする市民への周知、広報の在り方に

についてお尋ねいたします。特に生活保護受給者における自動車の保有問題に焦点を当ててお伺いいたします。

米子市をはじめとする地方都市において、自動車は単なるレジャーの道具ではなく、通勤、子どもの保育所への送迎、日用品の買物、そして医療機関への通院など、日々の生活を営む上で大変必要不可欠な命の足であると思います。

しかし、現在の生活保護行政においては、自動車の保有は原則禁止とされており、この方針が窓口や広報において、あまりにも前面に出過ぎている現状があると感じております。私が出会ったあるシングルマザーは、生活が極めて困窮しているにもかかわらず、生活保護を申請したら車を処分しなければならないと聞いた。車がなくなったら、明日から子どもの送り迎えも仕事に行くこともできなくなると途方に暮れ、申請をちゅうちょし、孤立を深めていた、そういうことがございました。生活保護が市民にとって最後のセーフティーネットであるならば、制度のハードルを必要以上に高く見せるような周知の在り方は本末転倒ではないでしょうか。まずはこのように、車保有の制限が障壁となり、必要な困窮世帯が申請を断念してる現状について、本市として把握されているのか、見解をお伺いいたします。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 現状把握でございます。件数までは把握をしておりませんが、相談時におきまして、車の保有制限を理由に申請に至らなかったというケースがあるということは承知をしているところでございます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 DV被害者ほか、様々な理由により、産後すぐや産前に離婚をしてしまって独り親家庭になるというケースもあり、収入がなく、生活が立ち行かないが、車を持っているからと申請すらできなかったというケースもございました。

鳥取県の自動車普及率は9割程度でございます。そこで、生活保護受給者の県内4市の自動車保有状況とその分析についてお尋ねいたします。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 これは鳥取県議会令和8年6月定例会の中で報告されたものによりますと、それぞれちょっと若干時期が異なるものがありますけれども、生活保護受給者の自動車保有容認率ということで、鳥取市が5%、倉吉市が2.5%、境港市が2.5%、そして米子市が0.4%となっております。全国の0.6%と比較をいたしますと、米子市は若干低いところでございますが、県内他市はかなり高い数字となっているというところでございます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 この米子市の自動車保有率が低い理由について、どういう分析してらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 本市が低い理由ということでございます。明確な理由はまだ把握はできてないところでございますけれども、自動車の保有につきましては、国の示す実施要領や通知等に基づきまして、各福祉事務所で判断をしております。地域の状況だけでなく、それぞれの世帯の状況、就労や障がい、傷病の状況により、差が生じることも考えられるところでございます。

本市といたしましては、国の実施要領等に基づく運用を行っているところでございますけれども、県内では保有率が低いというところもありますので、今後、他市の保有容認条件などの確認をしてみたいというふうに思っております。以上です。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　ぜひ確認、研究、検討、状況も調査していただきたいと思います。私はやっぱり米子市のこの車を持ってはいけないというのが、一番最初の入り口のところで言われますので、前面に出過ぎているのではないかと思っています。やっぱりどういうことで困っている、経済的に困っていることがほとんどですけれども、どういう背景を持って、どういうふうに困っているということにやっぱり傾聴していただきたいなと、そこからどういうふうに生活をするかということと一緒に相談していただきたいなというふうに思っています。

現在、国、厚生労働省の検討会におきましても、地方の公共交通機関の衰退や子育て世帯の実情、さらには自立の助長という生活保護本来の目的を鑑み、自動車保有の例外規定をより柔軟に緩和すべきであるという議論が本格的に進められております。現行の基準であっても、通勤や通院、あるいは障がいを持つ方の移動手段など、特定の事情がある場合には自動車の保有が認められる例外規定が存在します。

しかし、こうした例外的に認められる場合があるという重要な情報が生活保護のしおりや市のホームページあるいは窓口の初期対応において、市民に適切に周知されるとは到底言えません。車があるから申請できないという誤解を生んでいる原因は、行政側の広報、

周知の在り方にあると考えております。

そこで、国における緩和の議論の動向を本市としてどう捉え、今後どのように対応していくおつもりなのか、また国のルール変更を待つだけではなく、現行の例外規定についても子育て世帯の切実な環境を最大限に考慮し、米子市として寄り添った柔軟な運用、及び車を持っていたても相談できるという安心感を与える周知、広報へと改善するお考えはないのか、当局の前向きな答弁を求めます。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 近年、障がいのある方などのために保有を認められた自動車につきまして、利用制限を緩和するといった取扱いの変更が行われるなど、保有、利用に関する見直しが議論されていることは承知をしてるところでございます。本市といたしましても、国の動きを注視しながら適切に対応していきたいと思っております。

それと、安心感を与える周知、広報ということでございますけれども、現在でも生活保護相談時にお渡しをしておりますしおりには、自動車の所有、使用が認められる場合があることをQ & Aの形式で載せるなど、分かりやすい周知、広報を心がけているところがございます。今後も他市の事例などを参考に、安心して相談していただけるような生活保護制度として周知、広報に努めていきたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 生活保護は安心して暮らすための権利です、権利です。制度が分かりにくく、必要な人に届いていないのが現状です。捕捉率は2割とも言われています。目的を果たすためには、制度の存在

や内容を知ってもらうことが大前提でございます。自立の助長という目的を忘れずに、日々の対応をしていただきますように強く要望して、次に移ります。

大要３点目、職員の働き方改革について～「まちづくりは人づくり」の視点から～。

人材育成と連動した組織づくりの基本方針についてお尋ねいたします。多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行政の基盤である職員一人一人の成長が不可欠だと考えております。職員同士、良好なコミュニケーションや助け合いの下、風通しがよく、安心して挑戦したり意見を言える組織風土、心理的安全性があってこそ、人は育つと思っております。まさにまちづくりは人づくりからの理念を庁内から体现していく必要があるのだと考えております。

そこで、職員同士が協力し、成長し、それを米子市のまちづくりに還元できる職場環境を組織としてどのようにつくるか、市長のビジョンを伺いたいと思います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 米子市職員人材育成基本方針におきまして、本市職員の目指すべき職員像を、米子を愛し、市民、仲間から信頼され、自ら考え行動する職員として定めて、職に応じて期待される役割と求められる能力、姿勢を明確にし、目指すべき職員像に向けて、人材育成に取り組んでいるところでございます。

その取組の柱の一つといたしまして、職場の環境づくりを掲げておりまして、職場内のコミュニケーションの活性化や心と体の健康の保持の増進、またワーク・ライフ・バランスの確立などに取り組

みまして、誰もが働きやすい職場環境が職員の育成につながり、まちづくりの担い手として育っていくものと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 私も改めて米子市人材育成基本方針をまた何度か読み返しました。本当に素晴らしい方針であると思っております。

そこで、職位ごとに期待される役割及び求められる能力、姿勢を示しておられますが、職員一人一人は職位ごとの役割を理解し、果たしているのかお尋ねします。

また、人事異動した際の事務の引継ぎはできているのか、ちょっとこれはできているのかなと思う場面が多々ありますので、できているのか、併せてお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 まず、職位ごとの役割の理解についてお答えさせていただきます。本市におきましては、人材育成基本方針におきまして、職位ごとに求められます能力、姿勢を定めますとともに、それらを人事評価制度の評価項目として反映してるところでございます。

人事評価の期首面談におきましては、職員と評価者が評価項目や目標を確認する中で、自身の職位に期待される役割や求められる能力、姿勢について、認識を共有しているところでございます。

また、期末面談におきましては、職位ごとに求められます能力、姿勢をどの程度発揮できたかということを振り返りまして、今後の課題や改善点を評価者と確認することで、それぞれの職位に期待される役割を果たせるよう取り組んでいるところでございます。

続きまして、人事異動の際の事務の引継ぎについてでございます

けれども、原則といたしまして、前任者が人事異動の発令日までに引継ぎ書を作成し、後任者へ引継ぎを行った後、引継ぎ内容について必ず上司の承認を得るということにしております。

また、各所属におきましては、事務フロー図や手順書の作成に力を入れてるところでございまして、引継ぎ書と併せて、スムーズな引継ぎができる体制としているところでございます。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　引継ぎをするとき、新しい職場に行くというところもあって、本当に大変忙しい業務の中で引継ぎをするというのは、並大抵のものではないなと私は思います。忙しい業務の中で型どおりになっていないか、チームとして機能している組織なのか、係や課で再度点検していただきたいと要望します。

次に、メンタルヘルス対策と市民サービス向上についてお尋ねいたします。どんなに優れた人材育成や配置を行っても、職員が心身の健康を害してしまつては、市民サービスの継続は困難となります。また、現場の職員が疲弊しては、市民の多様なニーズ、子どもや福祉や環境などに寄り添った柔軟な発想は生まれません。職員が心身ともに充実し、地域に目を向ける余裕を持つことで、結果として市民に質の高い行政サービス、これは温かみのある政策や迅速な対応と思いますが、そのように還元されるという組立てを展開すると、市民の共感も得られやすいと思います。

そこで、職員のウェルビーイング、心身の健康と幸福向上と市民サービス、行政パフォーマンスの相関関係に対する本市の認識についてお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 職員のウェルビーイングと市民サービスについての関係ということでございますけれども、市民のニーズに適切に応えるためには、業務に当たる職員一人一人が心身ともに健康で、その能力を十分に発揮できる環境を整えることが重要であると認識しております。特に心の健康につきましては、明るく活力に満ちた職場づくりの基盤でございまして、安定した職場環境を維持することは、市民の皆様へ質の高い行政サービスを継続的に提供することにつながるものと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 前向きな御認識をいただきまして、大変心強く思います。職員のウェルビーイングが市民サービスの根幹であるという点、私も同様に思います。

次に、近年の職員の休職率、特にメンタルヘルス不調の推移と形式的なストレスチェックにとどまらない高ストレス者早期発見体制など、未然防止の取組の現状についてお尋ねいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 メンタルヘルス等不調の職員の未然防止の取組の現状についてお答えをさせていただきます。本市におきましては、職員の心の健康づくりのため、米子市職員心の健康づくり計画を定めまして、メンタルヘルス不調の未然防止と早期発見に努めているところでございます。その取組といたしまして、職員の意識向上のためのメンタルヘルス研修ですとか、長時間勤務が想定される職員に対しまして、管理監督者による健康状態の事前聴取、それから保健師による健康相談や産業医面談などを実施しておりまして、職員一人一人の健康をサポートする体制を整えているところでござ

ざいます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 誰一人メンタル不調に陥らないよう、チームで支え合う、実効性ある仕組みをつくっていただきたいと思います。

次に、多様で柔軟な働き方を支える環境整備についてお尋ねいたします。育児や介護あるいは地域活動、ボランティアや地域活動と仕事を両立できる環境が多様な視点を持つ職員の育成につながると考えております。令和6年度に創設されました地域貢献活動に係る休暇の取得状況をお伺いいたします。

あわせて、人材育成にどのような効果があると考えているのか、見解をお尋ねいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 地域貢献活動に係る休暇の状況についてお答えさせていただきたいと思います。令和6年度におきましては、取得者16人でございまして合計20日と5時間の取得でございました。昨年度、令和7年度におきましては、取得が11人で合計19日ちょうどでございました。

それから、人材育成に当たる効果でございますけれども、地域活動、市民の皆様とともに行うことによりまして、市民の声を直接お伺いすること、それから市民目線で考え、行動につなげることができる職員の育成に効果があると考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 休暇の取得状況については、想定内だったのか、あと想定以上だったのかということをまた改めてお聞きしたいと思います。

次に、生成 A I の活用や定型業務の自動化、R P A 等による業務効率化が職員のクリエイティブな企画立案、まちづくりのための思考の時間創出にどう寄与しているのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 お答えさせていただきますが、業務効率化につきましては、第 4 次行革大綱に続きまして、第 5 次の大綱におきましても重要な柱の一つと位置づけておりまして、これまでも生成 A I の導入、R P A の導入、電子申請の導入等に継続的に取り組んでおります。また、デジタル分野以外におきましても、この 4 月から正式実施となりました開庁時間の短縮ですとか、旅費事務、備品事務の見直し、押印省略など、省力化、見直しを行っているところでございます。

このような取組は、職員でなくてはできない業務に人員を充てるために継続して実施しているものでございまして、これらの効果により創出されました時間や人員、これを例えば新規業務ですとか面談業務、企画立案業務、一層の D X 化や業務改善等に充てられておりまして、住民サービスの維持向上に寄与していると考えているところでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 効果があったということです。

次に、男性職員の育児休業取得率の現状と職場全体のバックアップ体制、代替要員確保や心理的ハードルの解消の強化策についてお尋ねいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 育児休業についてのお尋ねでございますが、ま

ず、男性職員の育児休業の状況でございますが、令和５年度が取得率が３３．３％、令和６年度が６８．４％、令和７年度が８４％でございまして、男性育児休業の取得率は年々上昇傾向にございます。

それから、育児休業に対する職場のバックアップ体制についてでございますけれども、当該職員の育児休業の期間やその所属の体制を考慮いたしまして、代替職員といたしまして、育休任期付職員または会計年度任用職員を配置することを基本としているところでございます。

また、代替職員が配置できない場合におきましては、育児休業取得者の業務を分担した職員が、その業務量に応じまして人事評価で実績を評価されるという仕組みがありますが、その仕組みを今年度から明確化しておりまして、育休取得者の心理的負担感の軽減と業務を分担する職員のモチベーションの向上を図っているところでございます。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　育児休業取得率も年々増加、上昇傾向にあるということでした。喜ばしいことだと思います。代替職員の確保をしていただいて、安心して育児休業できてるのかと思います。

しかし、その一方で、人材不足をどのように補っているのか、ちょっと疑問に思います。答弁できたらなんですけども、会計年度任用職員が主になるのか、休職者全員分、代替配置ができていいのか、お答えができればお聞かせください、いただきたいと思います。

○渡辺議長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　職員の配置対応につきましては、それぞれの職場の状況、状況を確認しながら進めておりまして、正職員につきま

しても、年度中途、随時の採用の試験も、随時行っておりますし、任期付職員、それから会計年度職員も状況に応じまして、募集採用等を行っているところでございます。以上です。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　ありがとうございます。最後にですが、市役所の職員の皆様が元気で伸び伸びと働ける職場環境であれば、もっともっと米子市が元気になり、よりよいまちづくりができることを私は確信しております。人材育成基本方針にございました「やってみせ、言ってみせ、聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ。」。まちづくりは人づくりでございます。私も一緒に力いっぱい取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上で質問終わります。